豊中市と株式会社官民連携事業研究所との連携協定

豊中市 Toyonaka City × 官民連携事業研究所

令和４年（2022年）12月26日

豊中市の公民学連携推進について

民間事業者・NPO法人・教育機関など

豊中市 各部局

連携事業の提案

公民学連携ワンストップ窓口（創造改革課）
◎ 一元的な窓口・相談（提案内容の聞き取り）
◎ 庁内各部局とのマッチング

- 事業連携協定
- 包括連携協定
- 公民学連携プラットフォーム
- 地域課題解決支援事業
- 民間等が運営するプラットフォーム

連携事業の実施

① 一元的な窓口・相談機能（コンシェルジュ的役割）

多様な主体からの提案を受け付けるとともに、市からも積極的にアプローチし、協働のネットワークを広げます。また、対話を踏まえ提案を担当部局に繋ぐなど、スピーディに対応します。

② バックアップ機能（コーディネーター的役割）

多様な主体の連携をコーディネートし、双方にとってメリットのある連携の取り組みを共に考え、伴走支援します。また、地域課題や連携の取り組みに関する情報発信を支援します。

株式会社官民連携事業研究所について

◻ 会社概要

項目	内容
本社	大阪府四條畷市岡山1－3－12 上邨ビル2F
設立	平成30年（2018年）11月
代表者	代表取締役社長　鷲見　英利
事業内容	• 自治体と企業の連携を創出する、官民連携事業を展開 • 自治体と企業の強みとニーズ、双方の利益を考え、官民連携の計画から実行、伴走までを提供
備考	累計34の自治体と連携協定を締結。 大阪府内では、四條畷市・柏原市・東大阪市・岬町と締結。

北摂地域では初めて！

◻ 事業イメージ

事業連携協定の目的及び内容

豊中市と株式会社官民連携事業研究所が
相互の資源を有効に活用し、連携協力することにより、
地域の様々な課題解決や地域の持続的発展に寄与する公民学連携を促進することを目的とする。

（１）市の課題解決等に寄与する企業の紹介に関すること
（２）市が行う公民学連携事業への助言に関すること
（３）官民連携事業研究所が保有する公民学連携に関するプラットフォーム・データベースの利用に関すること
（４）それぞれが行う公民学連携事例の情報発信に関すること
（５）その他、双方において、相互の連携が必要と認めること

詳細の連携内容

（1）市の課題解決等に寄与する企業の紹介に関すること

（2）市が行う公民学連携事業への助言に関すること

- 行政課題解決に関する、月に1回よろず相談窓口の実施
- 市職員の意識醸成に関する研修会等の実施
- 豊中市公民学連携プラットフォームの運営に関する知見提供
- 企業版ふるさと納税やふるさと納税の活用に関する知見提供

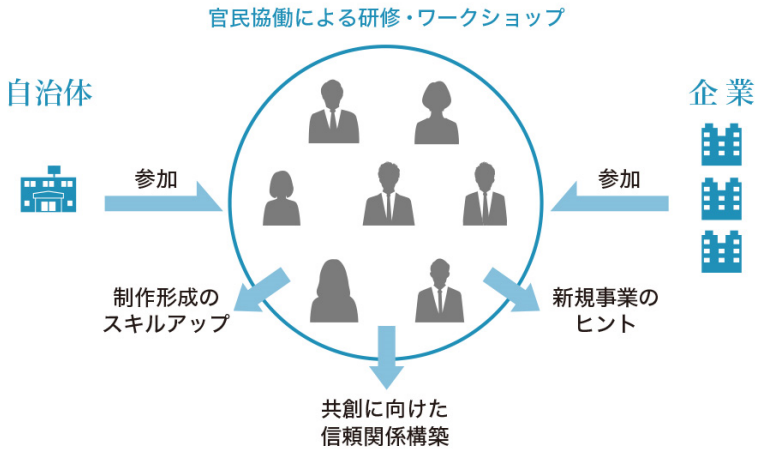

詳細の連携内容

（３）官民連携事業研究所が保有する公民学連携に関する プラットフォーム・データベースの利用に関すること

- 官民の実証事業を促進するためのプラットフォーム「POCOLAB（ぽこらぼ）」の提供
- POCOLABに溜めたデータベースから得られる知見の提供

（４）それぞれが行う公民学連携事例の情報発信に関すること

- 両者それぞれが所有する広報媒体で、相互の取組みについて情報発信を実施